

令和 6 年度
鳥栖・三養基地域自立支援協議会
第 2 回全体会

令和 7 年 2 月 28 日（金）14：00～16：00

於 こすもす館 多目的ホール

令和 6 年度 鳥栖・三養基地域自立支援協議会

第 2 回全体会

令和 7 年 2 月 28 日（金）

＜議題＞

1. 鳥栖・三養基地区各種相談活動報告について

- 1) 鳥栖・三養基地区相談支援センター基本相談（委託相談）及びその他の業務の実績報告について（3 事業所）
 - ・令和 6 年度 8 月～1 月の 6 ヶ月間
- 2) 鳥栖・三養基地区虐待防止センター事業の実績報告について
 - ・令和 6 年度 8 月～1 月の 6 ヶ月間
- 3) 地域生活支援拠点検討会より実績報告
 - ・令和 6 年度 4 月～1 月の 10 ヶ月間
- 4) 東部圏域（市町別）指定特定相談及び指定一般相談の実績報告
 - ・令和 7 年 1 月現在の 1 市 3 町における受給者証所持者数

2. 各部会、協議会からの報告について

- 1) 令和 6 年度活動報告及び、地域課題、
令和 7 年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会事業計画（案）
 - ①運営事務会議 全体会 定例会
 - ②地域生活支援拠点検討会
 - ③こども部会
 - ④こども部会 医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ
 - ⑤くらしの支援部会 生活の場協議会
 - ⑥くらしの支援部会 地域移行・退院促進協議会
 - ⑦就労支援部会
 - ⑧障害者差別解消支援地域協議会
 - ⑨相談支援部会
 - ⑩県自立支援協議会

3. 圏域内の相談活動における課題の報告

- ・自立支援協議会の課題以外で出てきている課題について

4. 全体会で報告及び意見聴取する事項について

- ・令和 6 年度佐賀県相談支援従事者現任研修事例検討会開催報告（R6 年 11 月 12 日開催）
- ・令和 6 年度厚労省障害者地域生活支援体制整備事業全国ブロック会議「九州・沖縄ブロック会議」報告（R7 年 1 月 17 日開催）

5. その他報告事項等について

- ・新規事業所の紹介等

キャッチ 相談支援活動実績報告書【令和6年8月～令和7年1月】

1 令和6年8月～令和7年1月の活動内容について(特記事項等)

- 新規相談 45件(内児童 12件)【主な相談元:本人・ご家族から、医療機関、行政(生活保護・児童福祉)、包括・計画・委託等より】
 - 主な相談対応ケース:①精神障害のある40代と10代女性の親子。退院後はそれぞれ別のグループホームへ入居を検討する中で、母親の離婚協議に向けた支援が必要となり、病院、専門家と連携した支援を行っている。
 - ②精神障害者の50代女性。病識がなく、入院治療につないだが単身生活を希望され、2ヶ月で退院となる。訪問看護を中心に行なう在宅生活の見守りを実施していたが、服薬拒否が目立つようになり、幻覚症状が出始めている。関係機関の連絡や訪問を増やし、様子確認を行っている。
 - ③精神疾患がある50代女性と20代男性の親子。祖父母の年金を頼り生活をしていたが、祖父が他界、祖母が入所し、生活困窮状態が続く。自立支援センター、精神科病院等が関わらながら疾患への対応、新たな生活の場の検討、借金等の経済問題に対して家族支援を行っているケース。
 - その他主だった相談:・日常生活、不安解消に関する電話相談。・一人暮らしの精神障害者に対する訪問等継続した見守り支援。
 - ・借金、債務整理、生活困窮者にかかる各種相談及び他機関連携支援の実施。
 - 虐待ケース対応(5名対応を含む) ●地域定着支援3名(R7年1月で2名終了)、地域移行支援1名対応(R7年1月で1名終了)
 - 他圏域相談対応:157件[他圏域からの新規 9件(うち1名は、現在東部圏域へ転入済み)]【実績含まず】

2 令和6年8月～令和7年1月活動実績報告

①支援方法別

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連絡	関係機関相談	その他	計
障がい者 <small>(下段:うちピア カウンセラー)</small>	1,234	205		1,579	291	75	1,790			5,174
障がい児 <small>(下段:うちピア カウンセラー)</small>	49	20		40	3	7	104			223
	1,283	225		1,619	294	82	1,894			5,397

②障がい種別・支援内容別

支援内容	身体		重心		知的		精神		発達		高次脳機能		難病		その他		計		
福祉サービス利用 (下段:うちピアカウンセラー)	141				335	51	466	7	146	73	1		58		51	1	1,198	132	
																		1,330	
障がい・病状理解 (下段:うちピアカウンセラー)	287				446	1	1,105	5	234	30	2		33		138	1	2,245	37	
																		2,282	
健康・医療 (下段:うちピアカウンセラー)	46				113	1	289	6	96	2			35		47		626	9	
																		635	
不安解消・情緒安定 (下段:うちピアカウンセラー)	1				11		38		2	1					5		57	1	
																		58	
保育・教育・療育 (下段:うちピアカウンセラー)					3				2	9					1	2	3	14	
																		17	
家族関係・人間関係 (下段:うちピアカウンセラー)	16				40	6	191	11	24	2	1		4		15		291	19	
																		310	
家計・経済 (下段:うちピアカウンセラー)	29				21		145		25						26		246		
																		246	
生活技術 (下段:うちピアカウンセラー)	3				5		41	2	7				1		20		77	2	
																		79	
就労 (下段:うちピアカウンセラー)	8				37		55		21	1			17		11		149	1	
																		150	
社会参加・余暇活動 (下段:うちピアカウンセラー)					18		3		1									22	
																		22	
権利擁護 (下段:うちピアカウンセラー)	22				13	2	66		20	4								121	6
																		127	
その他 (下段:うちピアカウンセラー)	22		8		36		61	2	6				3		3		139	2	
																		141	
計	575		8		1,075	64	2,460	33	584	122	4		151		317	4	5,174	223	
相談実数(計)	575		8		1,139		2,493		706		4		151		321		5,397		
延人員	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	
	87		5		171	12	296	5	98	33	2		22		56	3	737	53	
延人数合計	87		5		183		301		131		2		22		59		790		

若楠療育園 相談支援活動実績報告書【令和6年8月～令和7年1月】

1 令和6年8月～令和7年1月 活動内容について(特記事項等)

- 新規相談194件(検査希望63件)
- 紹介元: 医療機関20件 幼保53件 学校17件 行政機関61件 その他43件
- 主な相談内容: 児童発達支援、放課後等デイサービス、計画相談に関する相談 障害理解や関わり方に関する相談 病院利用 教育・保育・進路に関する相談 制度全般の紹介 短期入所に関する相談 居宅介護、通院等介助 訪問看護 家族に関する相談 日中一時支援に関する相談 生活状況の確認 リハビリ 療育に関する相談 手帳申請に関する相談 他事業所へのサービス苦情 不安解消 心の相談
- 主な相談対応ケース: ひとり親家庭で重度の知的障害、自閉スペクトラム症の診断のある児童。家庭内での不適切な行為や夜間覚醒などあり、保護者の疲弊や対応の困難さが目立っていたケース。養育支援も必要な多子世帯で児童がほとんど登園登校できていない家庭に対して各関係機関と連携して支援しているケース。保護者と関係を築くことが難しい家庭の未就園児に対して、発達支援等の必要性を感じるが孤立しているケース。

2 令和6年8月～令和7年1月 活動実績報告

①支援方法別

②障がい種別・支援内容別

こころね 相談支援活動実績報告書【令和6年8月～令和7年1月】

1 令和6年8月～令和7年1月の活動内容について(特記事項等)

- 新規相談 40名（うち児童 1名）【主な相談元：本人、ご家族、医療機関、関係機関、行政機関など】
 - 主な相談対応ケース：経済的困窮（支払滞納、借金、対人問題）や治療中断した方（世帯）の複合的な支援。
→住居支援（グループホーム・市町営住宅入居）、社協と連携したフードバンク支援、家計相談、就労支援。
引きこもり支援、未受診・治療中断者宅への訪問と医療連携。
 - その他主だった相談内容：障害福祉サービス・障害者雇用の支援（情報提供、見学・体験同行等）、定着のための訪問や面談。
障害者世帯宅の申請・手続き等の代行、同行。医療觀察法対象者の施設入所・定着支援。
成年後見制度、介護保険、生活保護の利用・受給ためのアセスメント、支援。
 - 他圏域相談対応：199件 新規相談4名（実績に含まず）

2 令和6年8月～令和7年1月活動実績報告

①支援方法別

②障がい種別・支援内容別

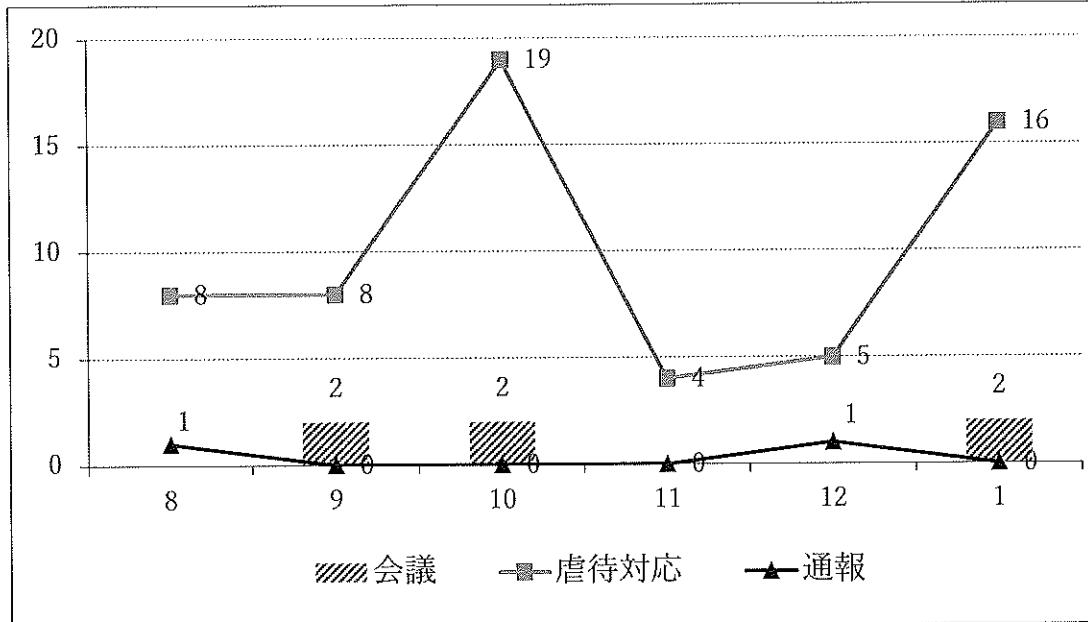
鳥栖・三養基地区障害者虐待防止センター実績報告

I 令和6年度実績(R6.8~R7.1)

- ① 期間中新規通報2件（2件虐待の判断に至らず）
 - その他1件行政への直接通報（2回目：昨年度1回目通報有）
- ② 加害者（通報2件に対して）：養護者2件
 - 虐待類型：身体的1件、ネグレクト1件、経済的1件 障害種別：身体、精神
- ③ 対象者：5名（内1名は前年度からの引継ぎ）内2名は対応終了（8月、1月）
 - 障害種別【身体2名、発達1名、精神2名】
 - 加害者【養護者3件、福祉施設等2件】
 - 虐待類型【身体3件、心理1件、経済2件、ネグレクト1件】※複数該当有
- ④ 通報、対応ケース詳細
 - 1：在宅、養護者からの虐待疑い。本人からの通報。兄弟からの暴力があり自宅を出て生活することを希望される。暴力は1ヶ月程前、緊急性なし。
 - 一人暮らしを含め、検討を行い、グループホームの見学を実施する。しかし、本人の支払い能力に課題があり家計相談等も関りながら適宜見守りを行う。
 - 家族への聞き取りも実施している。通報から5ヶ月再発はなく、本人からの訴えもなくなり、今後は委託相談として対応を継続している。
 - 2：在宅、養護者からの虐待疑い。医療機関より通報。毎年同じ時期に脱水症状、低栄養状態での入院を繰り返される。自宅での生活や支援がご家族で十分にされていない可能性。本人の年金も適切に使われていない可能性も疑われた。本人は入院中の為、緊急性なし。
 - 本人及び、ご家族（兄）への聞き取りを実施。生活の中では本人の嗜好品に対するこだわりによる食事への興味の薄さがみられる。金銭管理も基本本人が行われており、現状虐待の可能性は低いと判断。
 - 今後は、医療、福祉サービスの調整を行い入院の再発防止、リスク軽減を図る体制を作り退院に向けた支援を実施していく。
 - 3：その他対応ケース
 - ・本人への近況の確認。（障害者施設等による虐待ケース）
 - ・再通報ケースに関するコア会議への参加。

II 対応件数の推移

- 期間中、虐待対応件数 60 件（内通報 2 件）



III 対応ケースで見えてきた課題及び、今後の虐待防止への取り組みについて

- ① 障害者施設等による虐待事例の増加と、虐待防止に向けた体制整備、事業所職員全員に向けた継続的な研修、啓発の必要性（例：出前講座の活用等）
- ② 虐待防止の視点も入れた、家族全体での課題の共有。本人だけではない支援介入の充実。（特に経済的な課題、養護者が高齢、疾患がある場合の対応。）
- ③ 日頃から関わる支援者の中でのキーパーソンを見つけ、スムーズな介入が出来るよう体制を作る。
- ④ 事例発生時の早急、適切な緊急性の判断を行い、行政機関と協働した事実確認を実施する。

地域生活支援拠点事業（緊急支援）の実績報告

I 令和6年度実績(R6.4～R7.1)

- ・地域生活支援拠点での実績：4件・支援対象者：3名（1名は2回対応）
- ・障害種別：知的2名 発達1名（3名とも新規での緊急支援対応）
- ・対応時間：土曜日早朝から日中にかけての支援1件、祝日夜間1件、平日夜間2件
- ・要因：対象者の病状悪化に伴う対応2件（キャッチで対応及び、家族との連携）短期入所利用中の受診対応1件、グループホーム体験利用中の対応1件。
- ・対応内容：安否確認及び家族との連絡対応3件（キャッチでの移送支援含む）、発熱に伴う緊急受診対応1件（キャッチでの移送支援含む）。

II これまで対応した緊急支援対応ケースにおける課題について

① 本人、家族等を含め病識がなく、対応が複雑化しているケース

- ・受診に繋がっていない、且つ対象者自身の病識がなく、通院や入院、服薬を拒否するケース。受診の促しは基本的に家族が行う必要があるが、家族との関係が悪い、身寄りがない方など家族からの促しが難しい場合には対象者に関わる支援者で行っている。
- ・家族等がいても、対象者との関りに課題があり、医療等との連携が遅れるケースがある。支援者から家族に向け、情報提供を行い、今の状況を知ってもらうこと及び、家族の理解と協力が図られる為に継続的なアプローチが必要になる。
→急変時を予測した情報収集（家族、医療からの過去の情報）が必要である。
→緊急支援が発生する前から、支援が必要になることを予測し、基幹・委託相談や相談支援専門員だけではなく、多職種（警察を含む）が関りながら継続的な声掛け、受診への働きかけを行うことが必要である。

② キーパーソン不在、独居等の方で緊急支援が必要なケース

- ・キーパーソンがいない方への支援の多くは基幹・委託相談担当や相談支援専門員等が担わなければならない。急変等で入院等が必要になる場合、身元保証人、身元引受人等が必要になるが、基幹・委託相談や相談支援専門員で、判断処理することが難しい。
- ・病状悪化、急変時の移送や救急搬送後の自宅への帰宅の手段がない方への支援は基幹・委託相談、相談支援専門員等へ依頼が入り、やむを得ず対応（移送支援）を強いられることがある。

→キーパーソンの確認や、後見制度の利用を検討する必要がある。特に、身寄りがないケースでの精神科病院への入院には、市町村同意での医療保護入院を含め、圏域での統一したルールが必要である。制度の改正もあり、状況に合わせた行政との連携等柔軟な対応が必要になる。

※後見人の選定のためには市町村申し立てを含めた検討が必要になるが、要件が厳しくハードルが高い。しかし、早めに相談をしておくことが支援の鍵となる。

③ 短期入所等、福祉サービス利用中の受診及び緊急時の対応について

【今年度に対応したケースで見られた課題】

○短期入所利用中の発熱等受診対応について

・短期入所利用中は、受け入れ施設による受診対応が出来ない。今回のケースは保護者が入院中、ご兄弟もグループホーム利用中のため、家族での対応が難しい状況であった。40度近い発熱があり、新型コロナウイルス感染の疑いもあったため、施設より受診対応の依頼が入った。

→短期入所契約の時に、受診時の対応について事前の情報共有が必要であった。

→感染症罹患時などの対応について(移送・保護先)支援者での共通理解が必要である。

○グループホーム体験利用時の離園、離棟への対応について

・体験利用中であるため、本人の基本情報が少なく、対象者の写真も無かった。その為、警察通報するにも情報が無かった。対象者が行きそうな場所も把握出来ておらず、探す場所の検討がつかない。

→緊急時に備えて、対象者の情報収集、情報共有は密に行う必要があった。

●上記課題は通所サービス利用時(生活介護、就労継続支援A型、B型等)にも起こりうる。
実際通所サービス利用時に対象者の急な体調不良で救急対応、搬送等の調整において上手く家族との連携が取れないケースも見られた。

●緊急支援における課題については、地域生活支援拠点検討会における課題と合わせ、検討会の中で課題解消に向け協議を進めていきます。

佐賀県東部圏域 市町別の計画相談及び地域相談実績報告書

◎令和 7 年 1 月 31 日現在の受給者証所持人数

<計画相談>

市・町別	件 数	合 計	備 考
鳥栖市	児 929 人	1,711 人	
	者 782 人		
みやき町	児 254 人	555 人	
	者 301 人		
基山町	児 213 人	379 人	
	者 166 人		
上峰町	児 82 人	196 人	
	者 114 人		
合 計	児 1,478 人	2,841 人	
	者 1,363 人		

<地域相談>

(移行支援)

市・町別	件 数	備 考
鳥栖市	1 人	
みやき町	1 人	
基山町	0 人	
上峰町	0 人	
合 計	2 人	

(定着支援)

市・町別	件 数	備 考
鳥栖市	1 人	
みやき町	0 人	
基山町	1 人	
上峰町	0 人	
合 計	2 人	

鳥栖・三養基地域自立支援協議会
令和 7 (2025) 年度 運営計画書（案）

鳥栖・三養基地域自立支援協議会事務局

令和 7 (2025) 年 4 月 1 日

令和7年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会運営計画(案)

地域会議(相談事業所にて定期的に開催される個別支援会議)から見えてきた課題について、下記運営要綱・要領に基づき総合会議(定例会議・全体会議)で共有し、地域への提言、障害理解の啓発、本人の自己実現に向けて地域のネットワーク支援づくり、地域生活のセーフティーネットの強化(くらしの安全・安心)等を図っていきます。また、その他会議として運営事務会議及び専門部会(情報共有と地域課題の解決会議)の開催を行います。

総合会議や専門部会の運営については、活気ある街づくりに向けた活動となるよう会議の形骸化を避けるための工夫を行いつつ、その内容について運営事務会議の中で関係機関との十分な協議を行うことができるよう努めています。R6年8月より、若楠療育園の児童発達支援センターが中核機関として県より指定を受けられました。運営事務会議やこども部会に参画して貢い、より専門的なご意見を頂きます。また専門部会では、今年も構成メンバーより部会長・副部会長を選出、地域の人材育成の強化を図るとともに地域課題解決に向けた検討、街づくりに向けた部会の充実等、各部会が活性化される活動を目指します。(一部部会につきましてはコアメンバー会議制をとり、部会を運営しています。)

令和6年度は法改正や報酬改定の影響もあり、事業所の閉鎖や事業内容の見直しをされた事業所も見受けられました。利用者の生活を一番に考え、地域で支えていく仕組み作りが必要を感じています。また、毎年のように災害が発生しており、避難計画作成に取り組まれているケースもありますが、地域で連携して支えていく事が必要です。特に医療的ケアが必要な障害児・者や強度行動障害の方の避難やその後の生活を支えるために、より具体的な協議が必要となっています。令和7年度も各部会が必要に応じて連携を取り、地域で支えて行けるように課題を共有を行い、協議を進めていきます。

令和7年度の地域協議会各種会議開催の事務局業務(会議案内・連絡調整・資料作成・議事録作成等)につきましては、引き続き基幹型相談支援事業所の鳥栖・三養基地区総合相談支援センターキャッチが、代表事務局(鳥栖市)と連携を図りながら、事務局庶務業務遂行の役割を果たすこととします。

(1) 鳥栖・三養基地域自立支援協議会設置要綱

(設置)

第1条 鳥栖市、基山町、上峰町及びみやき町は、鳥栖・三養基地域自立支援協議会(以下、「協議会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 協議会は、鳥栖市、基山町、上峰町及びみやき町に居住する障害者及び障害児に関する中立・公正な相談支援事業の実施、地域の関係機関の連携強化及び社会資源の開発・改善等を推進することを目的とする。

(事業内容)

第3条 協議会は次に掲げる事業を行う。

- (1) 委託相談支援事業者の運営評価に関すること。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワークの構築に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するため、協議会が必要と認める事項。

(組織)

第4条 協議会は、次に掲げる職員をもって組織する。

相談支援事業所、福祉サービス事業所、障害者団体、権利擁護事業機関、特別支援学校、医療機関、公共職業安定所、市町、保健福祉事務所、その他協議会運営のために必要と認められる機関。

(会議)

第5条 会議は、地域会議、総合会議及び専門部会とする。

- 2 地域会議は、個々のニーズに対応してサービスの提供に必要な相談、調整を行うため、隨時、迅速に開催することとし、関係市町の長が必要な機関を招集する。
- 3 総合会議は、相談支援事業の報告、地域会議で取り扱った相談支援等の報告、地域課題等の協議を行うため、定例会は原則として隔月ごとに、また、全体会は年2回程度開催することとし、事務局が属する機関の長が招集する。
- 4 専門部会は、専門的事項の調査・研究等を行うこととし、事務局の属する機関の長が必要な機関を招集する。

(事務局)

第6条 協議会の事務は、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町において共同で処理する。

- 2 協議会の運営を円滑かつ効率的に行うため、必要に応じて鳥栖保健福祉事務所及び関係機関の参加を求め、事務局会議を開催するものとする。

(秘密の保持)

第7条 構成機関等の職員は、障害者等及びその家族の個人情報の保護に万全を期すとともに、第3条に規定する事業を行う上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。構成員を退いた後も同様とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年3月19日から施行する。

平成23年4月1日一部改正。

平成25年4月1日一部改正。

(2) 鳥栖・三養基地域自立支援協議会運営要領

(地域会議)

第1条 地域会議の開催は、隨時とする。

2 地域会議の内容は、個々のケース検討を行う。

3 地域会議の開催を必要とする案件を抱えた機関等は、原則として市町が委託する総合相談窓口に連絡する。

4 総合相談窓口からの要請により、相談者の居住地を管轄する市町の長が必要とする関係機関に出席要請を行う。

5 相談事例については、総合会議への個人情報を伴う情報提供のための報告の承諾の可否を、当事者または保護者から文書で確認すること。

(総合会議)

第2条 総合会議は年2回程度開催する全体会及び隔月ごとに開催する定例会で構成する。

2 総合会議の内容は、次のとおりとする。

(1) 委託相談支援事業者の活動報告に関すること。

(2) 地域会議での協議内容の報告に関すること。

(3) 障害者等の自立支援において、関係者に広く意見を求める事柄に関するこ

(専門部会)

第3条 専門部会は、就労支援、障害児の療育支援、地域生活支援等個別の課題の協議を行うこととし、必要に応じて開催する。

(その他)

第4条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町及び鳥栖保健福祉事務所の協議により定める。

附 則

この要領は、平成19年3月19日から施行する。

平成23年4月1日一部改正。

平成25年4月1日一部改正。

(3) 鳥栖・三養基地域自立支援協議会の組織活動体系

鳥栖・三養基地域自立支援協議会組織体系図・・・別紙

(4) 運営事務会議及び地域生活支援拠点検討会

✿運営事務会議

1. 令和7年度会議開催日程（年4回）

令和7年4月16日(水) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室
令和7年7月16日(水) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室
令和7年10月15日(水) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室
令和8年1月21日(水) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室

2. 構成メンバーと内容

運営事務会議は、鳥栖市、みやき町、基山町、上峰町、地域自立支援協議会各専門部会長、委託相談事業所2機関及び基幹相談・委託相談支援事業所キャッチの14機関で構成されます。内容としては各専門部会から挙がってくる地域課題や自立支援協議会の運営に関する諸議事について協議します。キャッチとしては、代表事務局の鳥栖市と連携を図り、従来どおりの運営事務庶務業務に携わります。

県自立支援協議会への報告や県からの情報について、周知していきます。地域自立支援協議会の各会議が滞りなく実施されるよう検討を行っていきます。

✿地域生活支援拠点検討会

1. 令和6年度の活動報告

今年度は、昨年から継続して、障害があっても安心して暮らせる地域づくりを目指し検討を重ねてきました。10月には、障害者差別解消支援地域協議会と合同開催し、この地域で暮らされている重度の障害がある方の生活にスポットをあてた研修会を行いました。当事者からの話を聞き、関わられている支援者や、医療との連携など多角的な視点から考える機会に出来ました。合わせて親なき後の生活、人生会議（ACP・アドバンストケアプランニング）についてもっと私たちが知識を持ち、検討を重ねていかなければいけないと感じました。

また、2月には生活の場協議会と合同開催し、日本赤十字社佐賀県支部から実際の被災地の話を聞き、この地域の災害対策やBCP策定について知識を深め、より良いものにアップデートしていくよう研修会を企画しました。しかし、今回は積雪のために中止となり来年度に持ち越すことになりました。このように、地域の課題については他部会、協議会と連携し今後も検討を重ねていきます。

平成30年4月より、地域生活支援拠点を当圏域は面的整備にて設置し、体制整備に向けて検討を重ねております。令和6年度の緊急支援対応は現在まで4件です。対象者の状況

も単身だけでなく家族全体に対して対応が必要なケースや、金銭面や家族関係のトラブルで状況が悪化するなど、複雑化し、福祉だけでない多方面の専門機関とつながり、支援を行う必要があるケースもでています。相談体制を広げながら、利用者が安心して暮らすことができる機能について検討を続けていきます。地域生活支援拠点検討会は、引き続き障害があっても安心して暮らしていくける地域づくりを目指すため、必要な資源や課題について検討を続けます。

2. 活動から見えてきた地域課題

- ・災害時の対応等、街づくりの現状に際しての各種課題の検討。
- ・今地域の中で必要性、興味関心が高いものを取り上げていく必要がある。
(緊急支援対応の充実・体験の場の必要性・重度の障害者の地域資源の不足等)
- ・地域生活支援拠点の取り組みについて地域に向けた十分な周知ができていない。
- ・圏域での拠点コーディネーターの配置が出来ていない。具体的な体制、役割を含め今後議論が必要。

3. 令和7年度の活動目標

地域生活支援拠点とは、「障害者の重度化、高齢化や『親なき後』に備えるとともに地域移行を進めるため、重度障害者にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図る」ものです。地域生活支援拠点等の整備にあたって必要な4つの機能【①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成等】を他部会・協議会と連動しながら拠点機能の充実に向けた議論を重ねたいと思います。体制整備には県や市町の連携は不可欠です。拠点コーディネーターの配置と、ネットワークづくり、地域の体制づくりを協議していくことにしています。また、令和6年度に行った研修からも親なき後の生活も見据えた体験の場の必要性を強く感じます。あわせて重度障害者に向けた地域資源の不足や、災害時対応等の課題も多数見えてきています。社会情勢に目を向けこの地域で必要なもの、興味関心が高いものを中心に議論に取り組み、緊急時の対応についても充実した支援体制を整備していきます。障害があっても地域で安心して生活できる街づくりを、地域ぐるみで行っていける体制を目指します。

4. 構成メンバー

○検討会会长 鳥栖市高齢障害福祉課課長

下記に示す30機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度、部会長と検討協議を行ないます。議案内容によって、他機関の参加も検討していきます。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課	鳥栖保健福祉事務所	若木園
社会福祉法人かだん	アライブたしろの大地	グリーンファーム山浦
マリーズハウス	若楠療育園	らいふステージ
クレア	光風会病院	earth color
青葉園	てらすやぶ	朝日山学園
希望の家	東佐賀病院	ぱれっと
モチノキ	びすけっと鳥栖	太陽の郷
しょうがい生活支援の会すみか		大船宿舎
発達障害者支援センター結		
訪問看護ステーション ひかりあ		
相談支援センターこころね		
総合相談支援センターキャッチ		

5. 令和7年度会議開催日程（年5回）

令和7年4月23日(水) 13:30~15:30 鳥栖市役所会議室3階大会議室1.2

(くらしの支援部会生活の場協議会と合同開催予定)

令和7年6月25日(水) 13:30~15:30 鳥栖市役所会議室

令和7年10月22日(水) 13:30~15:30 鳥栖市役所会議室

令和7年12月24日(水) 13:30~15:30 鳥栖市役所会議室

令和8年2月4日(水) 13:30~15:30 鳥栖市役所会議室

(5) 全体会議

1. 令和7年度会議開催日程（年2回）

令和7年8月22日(金) 14:00~16:00 こすもす館多目的ホール

令和8年2月20日(金) 14:00~16:00 未定

2. 構成メンバーと内容

県内、圏域内の行政・教育・医療・福祉・企業等の関係機関225機関で構成します。

内容としては相談活動実績をはじめとする圏域内の情報や課題の共有、検討案件の協議、意見等の聴取を行います。

また新規事業所等が開設された場合やメンバー変更が必要となった場合は、その都度運営事務会議で検討を行ない決定します。

(6) 定例会議

1. 令和7年度会議開催日程（年4回）

令和7年4月16日(水)	11:00～12:00	鳥栖市役所会議室
令和7年7月16日(水)	11:00～12:00	鳥栖市役所会議室
令和7年10月15日(水)	11:00～12:00	鳥栖市役所会議室
令和8年1月21日(水)	11:00～12:00	鳥栖市役所会議室

2. 構成メンバー及び内容

行政・教育・医療、地域自立支援協議会各専門部会長、福祉等支援機関、委託相談2事業所にキャッチを含めた19の関係機関で実施します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

内容については、相談活動の実績報告及び困難事例の検討、そこから見えてきた地域課題の共有等を行います。今まで、委託相談や圏域の相談支援事業所より事例を提供して頂いておりましたが、今後は各専門部会に対しても検討が必要なケースについて声掛けを行っていきます。

(7) 各種専門部会の事業計画

◆ こども部会

1. 令和6年度の活動報告

【第1回目】

目的；法改正後の児童発達支援、放課後等デイサービス等の今後の展望を考える。

内容；①新規事業所紹介

②法改正の確認『今後の通所支援事業所は何を求められているのか』

③佐賀県、市町への質疑応答

結果；事業所が気になるのは加算関係の取得にまつわる細かな具体例や、佐賀県としての見解でした。回答が難しい質問に関しては、後日佐賀県から回答を頂きました。平成24年からスタートした放課後等デイサービスは、令和6年から子育て支援や自立支援、障害児への支援への強化が求められています。支援プログラムを明確化し、より専門的な支援が必要になってくることが分かりました。

【第2回目】

目的；行政・教育・医療・福祉からみた地域の実情を知り、地域の充実度を図る。

内容；①各部署（行政・教育・医療・福祉）から報告

結果；行政（鳥栖市、上峰町、基山町）、各教育委員会、医療（若楠療育園、蒲池病院）に

事前アンケートをお願いし、地域の現状、福祉サービスに求める事、連携のために必要なことについて回答いただきました。年々、診断が下りる幼児・児童は増加しており、サービスを受けるためにどこを窓口としたら良いかを問う意見が多くの機関で挙げられました。そのため福祉サービスを希望する方への分かりやすい案内を作り、保護者が安心してスムーズにサービスを受けられる冊子を作ることが挙げられました。

【第3回目】

目的；関係機関との連携を考える（相談支援部会との合同開催）。

内容；①連携のための課題、共有内容の確認

②福祉サービス、市町からの対応策の確認

結果；相談支援と児童発達支援・放課後等デイサービスの法改正を確認し、それぞれの役割を再確認しました。また、事前アンケートをとり、相互の建設的な意見をもとにディスカッションし、より連携のために必要な理解と課題を共有しました。さらに事業所と利用児の適切なマッチングのため、各事業所の支援プログラムと、計画相談事業所の特色を記した紹介一覧を作成し配布を行いました。

【第4回目】

目的；ケース検討による支援力向上と、利用者情報共有、地域資源の確認

内容；各班に分かれて解決方法、地域資源の確認をディスカッション

結果；『神戸市児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所巡回支援事業支援事例集』をもとに、9班に分かれ5つの事例をもとに、子どもの状態像をつくる情報を知る＝情報収集の仕方、支援方法のお土産をつくる＝方法論をテーマにディスカッションしました。たくさんのアイデアが出たことで、参考になったとの感想をもらいました。

2. 活動から見えてきた地域課題

令和6年度は障害者総合支援法の改正もあり、現場と求められることの優先度の差異があったことが確認されました。また、行政、教育、医療の地域に対する現状では、数多くある児童福祉サービスをいかに適切に利用し、ニーズとマッチングさせていくかと、必要な子に必要なサービスを提供するための連携とアセスメントの重要性が課題となりました。

そして、保護者も含めて分かりやすい案内（冊子など）を作成し、周知する事も必要という意見がまとまりました。そのため相談支援部会と合同開催した第三回部会の際、事業所の特色と支援プログラムを共有することで、よりニーズを重要視した利用の方法を考える機会に出来たことを感じます。それらを現実的にするために、アセスメントと支援の充実を取り上げた事例検討では、それぞれの事業所にとって支援の底上げと意識改革が出来たのではないかと考えます。

3. 令和7年度の活動目標

令和7年度は自立支援協議会の目的である『情報機能・調整機能・開発機能・教育機能』を中心とし、広範囲での情報収集と地域の現状を把握し、法改正後の児童福祉サービスが求められることを議題として行いました。来年度は、その実践の評価が行えるように、より地域に必要な連携を焦点化し、PDCAサイクルにて改善を図っていきたいとおもっています。

具体的には福祉側から教育機関との連携で困っている事や感じていることを出していきます。また、小学校や幼稚園、保育園の先生にも参加していただき、学校の役割や福祉施設の役割をそれぞれが理解し、よりよい連携ができるように話し合いを進めていきたいと思います。

4. 構成メンバー

○部会長 ライクポット鳥栖 合原千恵氏

○副部会長 Kids-House にじいろ 浦越昌子氏 みつけ 高原奏氏

下記に示す82機関(随時参加メンバーを含まず)で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	基山町福祉課	みやき町子育て福祉課
上峰町健康福祉課	鳥栖市教育委員会	基山町教育委員会
みやき町教育委員会	上峰町教育委員会	鳥栖市保健センター
鳥栖市手をつなぐ育成会	鳥栖保健福祉事務所	みやき町北茂安保健センター
みやき町手をつなぐ育成会	中原特別支援学校	中原特別支援学校 田代分校
大和特別支援学校	金立特別支援学校	若楠児童発達支援センター
スマイル(2)	ひかり園	若木園
カラーズFC(3)	たっちキッズ(2)	こども発達支援むすびば
佐賀県療育支援センター	キッズガーデン Seeds	Like Pot(2)
愛えん	太陽のリハげんき	こども発達支援ハウス 叶(2)
こどもプラス	エンカレッジ・ビタミン	こどもステーションあそび家(2)
療育教室きらり	アース(4)	発達障害者支援センター結
ミルキーウェイ	コペルプラス鳥栖	スタジオアンカンパニー
みらい	放課後児童クラブゆう	みるキー
ガラパゴス	ミライト	ルースセロ・ウノ
エール基山	Kids-House にじいろ	おおきな木
コーディキッズ	なないろ(2)	児童発達支援エール
エコルドさがみやき教室	あいあい	ウィズユー(2)
みらいスイッチ上峰	パルキッズ	アースルーム
ウィズ	Kids-Houses スマイル	すべてぶ

momo club	Liberty	エールトレイン
milk	がじゅまる	デイサービス家族
おりーぶ	みつけ	ゆめがく～学ぶ喜び～
キヤッチ		
【随時参加メンバー】		
小学校	幼稚園・保育園	

5. 令和7年度会議開催日程（年4回）

令和7年4月22日（火）10：00～11:30 鳥栖市役所会議室

令和7年7月8日（火）15：30～17:00 鳥栖市役所会議室

令和7年10月7日（火）10：00～11:30 鳥栖市役所会議室

令和8年1月13日（火）10：00～11:30 鳥栖市役所会議室

✿こども部会 医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ

1. 令和6年度の活動報告

今年度は医療的ケア児の就園から就学について、ご家族との交流会、災害をテーマに行いました。

第1回は「医療的ケア児の幼稚園生活を振り返って」を議題に医療的ケア児が通っていた幼稚園、訪問看護師、ご家族、それぞれの立場からお話をいただきました。第2回は医療的ケア児の親子の方々を4組お迎えし、座談会を行いました。普段、医療的ケア児と関わっている支援者だけでなく、地域の保育園、幼稚園にも参加いただき、医療的ケア児との交流、ご家族の思いについて直接、聞くことができました。顔の見える関係づくり、地域の方との繋がりを作っていくために座談会や交流会などの機会を作る必要性を感じています。

第3回は「医療的ケア児・者の個別避難計画作成にかかる対応指針」について佐賀県健康福祉部社会福祉課より説明していただきました。災害対策について、実際災害時に避難できるかの検証がされておらず、実用性のある個別避難計画作成や個別避難訓練の必要性について意見がでました。

第4回は第1回の事例の医療的ケア児が今年度就学を迎え、学校生活について学校の先生、訪問看護師、計画相談担当者より話ををしていただきました。地域の保育園、幼稚園、小学校の先生方にも参加していただき、医療的ケア児の学びの場をどのようにサポートしていくのか意見を出し合うことができました。

医療的ケア児、ご家族の生活をサポートしていくために、圏域外、他県の取り組みも参考にしながら、当圏域でできる取り組みを今後も協議していきたいと考えています。

2. 活動から見えてきた地域課題

園外、学校外の付き添い看護師配置について意見がでていました。

【地域の体制】

- ・福祉サービスだけでなく就園、就学などの相談窓口がなく、地域のコーディネーターもいないのでどこに相談したらいいのかがわからない状況です。
- ・地域に住んでいる医療的ケア児の状況把握、医療、福祉、幼稚園や保育園、学校など教育機関などと情報共有が難しい。困ってから支援者が介入するのではなく退院後、在宅生活が始まった時には支援者が介入し情報共有ができる体制が必要だと思われます

【災害支援関係】

- ・個別避難計画作成会議の際に、ご家族や地域の方、民生委員が参加されていません。また、実際に避難した経験がないので、何が困るのか分からず状況です。電源が確保できる場所の提示など、災害対策の具体的な取り組みが必要だと思われます。

【福祉サービス関係】

- ・医療的ケア児はスクールバスに乗れず、保護者が送迎をされています。通学途中、医療的ケアが必要な場合あり、発作など見守りが必要です。きょうだい児の送迎もあるご家庭もあり保護者の負担が大きい状況があります。
- ・軽度の医療的ケア児、動く医療的ケア児が利用できる児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、短期入所の受け入れ先がほとんどありません。

3. 令和 7 年度の活動目標

令和 7 年度は課題に挙がっている通学の送迎について家族の声を聴きながら解決に向けた協議を行っていきます。就園については引き続き保育園、幼稚園の先生に参加をしていただきながら受け入れ態勢について検討を行います。

災害については令和 6 年度に避難計画についての勉強会を行いましたので、7 年度はより具体的に一人一人の状況に応じた計画になるように進めていきます。

また、7 年度は福祉や医療、教育関係者だけでなく、広く地域の方々に医療的ケア児の方たちの理解がすすむような取り組みを行っていきたいと考えます。

4. 構成メンバー

- 部会長 若楠療育園 徳永涼子氏
○副部会長 ミルキーウエイ 木村竜子氏

下記に示す28機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課	鳥栖保健福祉事務所	鳥栖市こども育成課
みやき町こども未来課	基山町こども課	鳥栖市教育委員会
基山町教育委員会	みやき町教育委員会	上峰町教育委員会
鳥栖市保健センター	基山町保健センター	みやき町保健センター
若楠療育園	中原特別支援学校	ミルキーウエイ
訪問看護ふれあい	あいぞら訪問看護ステーション	東佐賀病院
みるキー	聖マリア病院鳥栖訪問看護ステーション	
おおきな木	こどもデイサービス you 小郡	
バンビーノ	佐賀県医療的ケア児支援センター	
キャッチ		
【随時参加メンバー】		
地域の小学校	幼稚園・保育園・小中学校	

5. 令和7年度会議開催日程（年4回）

令和7年6月26日（木）9：30～11：00 鳥栖市役所会議室

令和7年9月25日（木）9：30～11：00 鳥栖市役所会議室

令和7年11月18日（木）9：30～11：00 鳥栖市役所会議室

令和8年1月22日（木）9：30～11：00 鳥栖市役所会議室

◆ くらしの支援部会

①生活の場協議会

1. 令和6年度の活動報告

くらしの支援部会 生活の場協議会では、横のつながりを深め、他部会とも連携できる関係づくりを目的に活動しました。

第1回、第2回では障害者を受け入れる側として課題の共有と検討を目的に実施しました。第1回では事業所同士の困りごとや施設内での体制について話し合いました。また、抱える不安を共有し、平時からの事業所連携の必要性についても考える機会になりました。

第2回は地域移行・退院促進協議会と合同で、事例を基に長期入院されている方を地域で受け入れるために必要なこと、医療、地域それぞれの立場で抱える課題について検討しました。

また、今年度より義務化されたBCP（事業継続計画）についても議論の機会を設け、第3回にて各事業所が計画書を持ち寄り、災害時に実際に活用できるかを検討しました。第4回には日本赤十字社佐賀県支部より災害支援研修を予定していましたが、積雪のため中止となりました。研修につきましては令和7年度に改めて実施予定です。近年、能登をはじめとする被災地の情報が入ってきており、この地域での災害支援については情報が不足しており、危機感が足りないと感じています。私たちは命を守る行動が出来るのか、すぐにでも動き出さなければならない時期に来ていると思います。今後も災害支援に向けた検討については継続的に取り組んでいきます。

通年の活動として、東部圏域に設置されているグループホームの情報を届けるため、事業所の特色や実際の利用料などの情報を「キャッチ」のホームページに掲載しました。

生活の場協議会では、地域に一番近い協議会であるため、今後も地域で関わられている方の声を聞き、他機関との連携をもっとも大切にしたいと心がけております。

2. 活動から見えてきた地域課題

- ・グループホームの実情として事業所間の情報交換の場が足りない。
- ・医療との連携についてもっと検討したい。（病院・訪問看護やりハビリなど）
- ・災害時の地域との関りについて。（BCPの作成、研修をどうしていいかわからない）
- ・65歳以上になった方への対応が増えてきてるので高齢福祉との連携を深めたい。

3. 令和7年度の活動目標

くらしの支援部会生活の場協議会では、この地域の「生活する場」について協議を行い、他協議会や地域とのつながりを大切にしています。障害があっても地域で暮らし続けるためには、地域の障害者理解と協力体制の構築が不可欠です。

特に災害支援については、BCPの策定が義務づけられており、危機意識をもって取り組むべき課題と考えています。令和7年度は、地域と協力して行う研修や事例検討会も視野に入れ、障害者理解を深めるための地域との関係づくりを進めていきます。また、令和6年度に中止となった災害支援研修を、第1回目の協議会で実施する予定です。災害時には地域との協力体制が不可欠となるため、今後も顔の見える関係づくりを目指していきます。

さらに、障害者の高齢化に対応していくため、高齢福祉分野との連携体制を少しずつ構築し、協力できる仕組みを整えていきます。

令和7年度も必要に応じ専門職や他部会との合同開催を行いながら、地域とのつながりを強化することを目標とします。

4. 構成メンバー

- 協議会会長 大船宿舎 古賀大士氏
○副会長 らいふステージ 中西一貴氏 enjoy 田中耕二氏 みどりの杜 長園美氏

下記に示す52機関で構成します。

※市町民生委員・児童委員連絡協議会とは、今後の参加について協議をしたいと考えています。

構成メンバーへの参加を希望される場合は拒まない事を原則とし、見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

<構成メンバー表>

鳥栖保健福祉事務所	ぱれっと	らいふステージ
鳥栖市保健センター	earth color	enjoy
北茂安保健センター	大島病院	若木園
基山町保健センター	光風会病院	青葉園
中原特別支援学校	松岡病院	マリーズハウス
てらすやぶ	いぬお病院	そわん
クレア	すえやす寮	社会福祉法人かだん
コロニーみやき	太陽の郷	アドバンス
風のつばさ	コスモス夢工房	スイングフェイス
あけぼのセンター	相談支援センター翔朋	あいぞら訪問看護ステーション
若楠療育園	朝日山学園	桜樹会スマイルホーム
幸の花	愛えん	在宅看護センターホットス
花みずき	みどりの杜	未来夢
One love	大船宿舎	スターホーム
グリーンファーム山浦	たくみ	訪問介護事業所 コムソワ
イマジン	ワンフラワー鳥栖	総合相談支援センターキャッチ
【随時参加メンバー】		
鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課		

5. 会議開催日程 (年4回)

令和7年4月23日(水) 13:30~15:30 鳥栖市役所会議室3階大会議室1.2

(地域生活支援拠点検討会と合同開催予定)

令和7年8月8日(木) 14:30~16:00 鳥栖市役所会議室

令和7年11月14日(木) 14:30~16:00 鳥栖市役所会議室

令和8年2月6日(木) 14:30~16:00 鳥栖市役所会議室

②地域移行・退院促進協議会

1. 令和 6 年度の活動報告

令和 4 年度より、コアメンバーを中心とした協議会運営を行っています。圏域の地域移行・退院促進の推進及び、障害者の地域生活支援の充実に向け、地域と医療の相互理解と連携を深め、協議会を運営することを目的としています。

令和 6 年度は精神保健福祉法が改正し、第 1 回の協議会にて改正点や新たな制度について情報共有、検討を実施しています。新制度については次年度も引き続き周知及び、関連する議題について各種検討を続けていきます。

また、今年度協議会は通年、事例検討を中心とした各種課題検討を行いました。第 2 回では実際に地域移行支援を活用し、長期入院からグループホームでの生活を始めたケースを、第 3 回では仮想事例を基に、長期入院者がグループホームへの退院を目指すために、入院時からの関り方や支援体制について検討を行いました。事例を通して、地域移行を目指すために必要な事項について、医療側、地域の受け入れ側の課題、医療と福祉の連携の必要性など協議することが出来ました。

尚、第 2 回協議会は、くらしの支援部会 2 協議会合同開催にて実施をし、施設入所からの地域移行をテーマに、若木園の取り組みについて学ぶ機会を作りました。施設入所から強度行動障害を含む重度障害者が地域で暮らす方法については、昨年度の地域研修会から引き続き、圏域全体の課題として考えていく予定です。

第 4 回では、措置入院者退院後支援事業について事業報告、実績報告と対応事例について検討を実施しました。措置入院者の退院支援にあたっても、昨今は家族等の受け入れ側の課題、本人だけでない家族全体に支援が必要なケースが多いことが報告されました。ご家族の課題や、ご家族の支援者と連携した体制づくりが重要であり、今後も議論を進める必要性を感じています。

2. 活動から見えてきた地域課題

- ・家族支援が必要なケースの増加（高齢の親と本人との世帯、家族内に複数の障害者がいるご家庭への支援、児童虐待関連ケースとの連携増加）
- ・対応困難事例への対応（アルコール依存症、高次脳機能障害等への専門的支援）
- ・高齢精神障害者への対応（内科疾患等合併症への対応、高齢福祉との連携）
- ・退院支援に向けた課題（地域資源とのマッチング等）

3. 令和 7 年度活動目標

コアメンバーを中心とした協議会運営を継続し、圏域の医療、行政と地域の協議を深め、より良い地域を作る為の連携について引き続き検討していきます。

特に退院支援を取り巻く課題や、困難ケースへの対応については引き続き事例検討等を基に協議を継続していきます。加えて、家族支援の課題については他部会、協議会等との連携を含め医療、障害福祉だけでなく高齢者や子供の支援者など家族全体に向けた支援体制の構築を目指し、検討を続けていきます。

地域で安心して生活を送るために、医療、障害福祉だけでなく、縦断的な支援と連携が不可欠なものになります。多様化、複雑化する課題に対し支援全体が連動出来る体制づくりを今後も進めていきます。

加えて、改正精神保健福祉法における新しい事業については今後開始が予定されるものもあり、引き続き県等の動きに注視し、圏域での周知に努めていきます。

4. 構成メンバー

- ・令和4年度から下記のコア会議メンバーに事務局キャッチを加えた体制で、
協議会の運営を行います。(会長、副会長を設けずコアメンバーを中心とした体制)

○コア会議構成メンバー

【医療】いぬお病院 大島病院 光風会病院 松岡病院

【行政】鳥栖保健福祉事務所 【地域】太陽の郷 相談支援センターこころね

下記に示す41機関で構成します。

構成メンバーへの参加を希望される場合は拒まない事を原則とし、見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

<構成メンバー表>

鳥栖保健福祉事務所	いぬお病院	らいふステージ
佐賀保護観察所	大島病院	enjoy
鳥栖市保健センター	光風会病院	ぱれっと
北茂安保健センター	松岡病院	マリーズハウス
基山町保健センター	中原特別支援学校	風のつばさ
てらすやぶ	earth color	キャリア・アカデミー鳥栖
クレア	そわん	社会福祉法人かだん
コロニーみやき	コスモス夢工房	アドバンス
未来夢	相談支援センター 翔朋	太陽の郷
訪問看護ステーションひかりあ	あいぞら訪問看護ステーション	
訪問看護ステーションデューン佐賀・鳥栖	在宅看護センターホットス	
訪問看護ステーションサンフェイス	グリーンファーム山浦	
障害者就業・生活支援センターもしもしネット	相談支援センターこころね	
プラスワン訪問看護ステーション佐賀	総合相談支援センターキャッチ	
【随時参加メンバー】		
鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課		

5. 会議開催日程（年4回）

- 令和7年5月8日(木) 13:00~14:30 鳥栖市役所会議室
令和7年8月7日(木) 13:00~14:30 みやき町中原庁舎会議室
令和7年11月13日(木) 13:00~14:30 鳥栖市役所会議室
令和8年2月5日(木) 13:00~14:30 鳥栖市役所会議室

◆ 就労支援部会

1. 令和6年度の活動報告

昨年度に続き今年度も多くの方にご参加いただき、グループワーク等の実施や活発な意見交換が出来たことを感じています。特に今年度は「利用者の一般就労に向けた支援について考える」ことを年間のテーマとして開催し、各事業所における現状や取り組み事例を共有し、利用者が一般就労に向けた後押しにつながる支援の在り方を検討しました。これにより圏域全体として事業所間の横のつながりを更に深め、一体感を持った部会を運営ができたことを感じています。

第1回では令和4年度より義務化された虐待防止研修を「障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化に向けた研修」というテーマで佐賀県障害福祉課より講師をお招きし、実施しました。障害者虐待の未然防止や早期発見、各事業所内における「通報義務」に関する流れを再確認することが出来ました。また令和6年度報酬改定で設定された虐待防止措置未実施減算の項目の説明を受け、事業所における虐待防止委員会の定期開催や、従業者への周知徹底を図ること等について理解を深めることができました。また併せて「一般就労に対する事業所の意識調査」をもしもしネットからの提案で実施しました。

第2回、第3回は「利用者の一般就労に向けて～送り出しの支援を考える～」をテーマに一般就労へ送り出しをする上で事業所としてどのような後押しが出来るか意見交換を行いました。事業所として一般就労へつなげることで得られる報酬加算などの情報共有や、積極的に一般就労に向けた支援を進めたいとの意見が出ました。その一方で、事業所によっては一般就労に向けた支援が難しいケースがあることなど、様々な立場から意見交換を行い、現状把握や課題の抽出を実施できたと考えています。また抽出された課題に対し、各事業所で今後どのような支援が必要であるかを考える機会となりました。

第4回は「就労支援事業所を利用された方から生の声を聴こう！」と題し、就労継続支援A型事業所を現在ご利用中の方と、就労移行支援事業所を利用し、現在一般就労されている方よりお話を伺いました。実際に、利用者ご本人に参加いただき、直接お話を伺うことで支援員としての気づきや、今後の就労支援事業所の在り方を考えることが出来ました。

また、一昨年度から継続している空き状況調査についても5月と11月に実施し、キャッチHPで公表する形をとらせていただいています。今後も利用者の声を聴き、利用者目線の就労支援が実現できるような一体感のある部会の実施を目指します。

2. 活動から見えてきた地域課題

- ・利用者方々が自立した生活を送るために力強い支援を提供できるよう、福祉経験の浅い方だけにとどまらず職員全体に対する人材育成を充実させる。定期的な勉強会や研修会などの実施。
- ・利用者の就労に向けた意欲や技能の向上を目指し、併せて職員の就労支援に関する知識やスキルを高めることで、より質の高い支援を提供することができるよう事業所としての体制づくり。
- ・自治体と協同で開催する就労フェアなどのイベント実施。
- ・自治体に対して支給決定のあり方を統一していただく必要性を感じている。
(市、町により見解や判断に違いがある為)

3. 令和 7 年度の活動目標

就労支援事業所での支援を受けることで、一人ひとりが持つ能力や価値を再認識し、自信を持つことができるような事業所づくりを今後も後押しできるよう、部会運営に取り組んでいきます。そのために必要な情報の集約、勉強会の開催、支援者同士の意見交換、情報交換などの取り組みを継続し、利用者も気軽に参加出来る部会を目指します。

詳しい内容につきましては隨時検討を行いますが、就労支援事業所での活動を通じて、利用者が持つニーズや目標に合わせた自立した生活の実現を目指します。また、利用者が地域で社会参加や雇用機会を得るために支援の充実と、一人ひとりに寄り添う支援の実践を目指したいと考えます。

令和 7 年度においても事業所間での活発な意見交換を行い、情報共有を密に行うこと、利用者が就労に向けた過程で生じるストレスや不安を軽減できるような支援を提供し、心身ともに健康な状態で毎日を過ごせるよう就労支援事業所として求められる支援について考えていきます。地域社会や企業との連携を行い、障害を持った方が自分らしく活躍し、安心して働く環境づくりに取り組むことを活動目標とします。

また、利用空き状況調査に関しましては 3 年目となります。今後も継続的に更新を行い、情報を発信していきます。

4. 構成メンバー

- 部会長 ミライズ 安部淳一氏
- 副部会長 らいふステージ 坂本理浩氏

下記に示す 48 機関で構成します。

部会構成メンバーについては、原則として参加希望事業所は受け入れていく方針で臨みます。また年度途中に新設された事業所についても同様とし、就労支援部会長の承認後、隨時参加できるものとします。尚、圏域外関係機関についてもご希望があれば参加の調整を行います。

<構成メンバー表>

【就労継続支援 A型】		
マリーズハウス（A・B）	未来夢	地上のほし（A・B）
プランツ鳥栖事業所	ミライズ	ウィルネス合同会社
One Love	トレッセみやき	西九福祉会
【就労継続支援 B型】		
あけぼのセンター	NPO 法人 全力疾走	NPO わかば
はな	ワークショップ アロハ	ふれあいかん
HARU	コロニーミやき	コスモス夢工房
天心園	らいふステージメヌエット	らしく
はたらく家族	モチノキ	PICFA
そらいろ	ジョブタネ鳥栖	なごみ
虹乃杜	ふくろう鳥栖事業所	ハナミズキ（宮ノ陣病院）
【就労移行支援】		
グリーンファーム山浦 (移行・B)	デイキャリア久留米	
【その他（行政、学校、その他）】		
佐賀県健康福祉部障害福祉課就労支援室		佐賀障害者職業センター
鳥栖公共職業安定所	佐賀県立中原特別支援学校	佐賀県立盲学校
アドバンス	株) レナトウス	夢気球
障害者就業・生活支援センター もしもしネット		佐賀県生活自立支援センター
佐賀県発達障害者就労支援センターSKY		総合相談支援センターキャッチ
【随時参加メンバー】		
鳥栖市高齢障害福祉課		みやき町子育て福祉課
基山町福祉課		上峰町健康福祉課

5. 会議開催日程（年4回）

- 令和7年6月3日（火）13：30～15：00 鳥栖市役所会議室
 令和7年9月2日（火）13：30～15：00 鳥栖市役所会議室
 令和7年12月2日（火）13：30～15：00 鳥栖市役所会議室
 令和8年2月2日（月）13：30～15：00 鳥栖市役所会議室

◆ 障害者差別解消支援地域協議会

1. 令和6年度の活動報告

令和6年度は平成25年4月1日から鳥栖・三養基地区総合相談支援センターに虐待防止センター業務が委託され12年目となりました。

協議会は3回開催し、7月は令和5年度から6年度（6月まで）にかけて発生した、障

害者施設職員等による虐待事例の共有と意見交換を行いました。期間中かなり多くの虐待通報事案が発生し、圏域全体でも事例に対しどのような対応を行ったか共有を行いました。

令和4年度より障害福祉サービス事業所での虐待防止研修が義務化され、通報等の必要性について周知が図られていることを感じています。佐賀県内、全国的にも通報、認定件数が増加していることが各機関の報告でも明らかになっています。また、10月には地域生活支援拠点検討会との合同開催にて鳥栖三養基地域自立支援協議会研修会を実施しました。また、令和7年1月には佐賀県内の虐待対応の現状というテーマにて佐賀県社会福祉士会よりご講演を頂きました。講演では虐待時の対応を行政等と連携して行う、虐待防止専門家チームについて役割と活用実績を交えながら報告いただきました。

障害者差別解消支援地域協議会では「地域で暮す障害者の生活について知る・障害理解の推進」という目的で毎年研修会を実施しております。令和6年度は難病の進行により自由に動けなくなり、多くの支援者に支えられながら地域で暮らす当事者の生活とその支援について本人から伝えていただきました。また、医療、福祉の視点から本人が希望する生活の実現のために何ができるのかチームで検討を重ね支援を行う取り組みについて地域に向けて発信する機会にもなりました。今後も地域に向け、障害者理解を深める取り組みについて協議会として発信を続けていきます。

今後も多様化、複雑化する虐待対応事例に関しては、よりよい対応が出来るようセンターとして、各行政とも連携し、取り組んでいきたいと考えます。また、佐賀県や佐賀県社会福祉士会を始めとした専門窓口との連携、助言を頂き圏域の権利擁護意識の向上と、虐待防止に向けた啓発を継続的に行っていきたいと考えます。

2. 活動から見えてきた地域課題

- ・養護者による虐待対応ケースの複雑化及び重度化、家族全体への連携支援の必要性。
- ・障害福祉施設従事者による虐待相談の増加。
- ・障害福祉サービス事業所での虐待防止研修の必須化に伴う、継続的な啓発の必要性。
- ・障害者理解促進のための各種研修会、当事者理解を目的とした啓発活動の継続的な実施。
- ・各種ケース（権利擁護、虐待）対応時の意思決定支援の意義と重要性。

3. 令和7年度の活動目標

障害者差別解消支援地域協議会においては障害者の権利擁護意識の向上、虐待防止の推進、障害者理解の促進を大きな柱として協議会運営を継続しています。昨今、話題にあがる『意思決定支援』についても対応ケースや、各種研修会の中で地域に根差すための継続的な働きかけを行っていきます。

令和4年度より事業所での虐待防止研修の義務化が始まり3ヶ年が経過しましたが、圏域でも、障害者福祉施設等による虐待事例に関しては複数発生しています。協議会等を通して、虐待防止に向けた発信は継続的に行っておりますが、今後も継続した啓発が

必要だと感じています。また、養護者からの虐待ケースも継続的に発生しております。特に経済的な問題が関わる事例については解決まで長期的な関りと対応が必要なことがほとんどです。センターとしても継続的な見守りと、対応が出来る体制を作り、実施していきます。

その他、虐待防止センターの実績報告、圏域内の現状と課題の共有を行っていきます。

4. 構成メンバー

○協議会会長 司法書士法人州都綜合法務事務所 原弘安氏

○協議会副会長 みやき町子育て福祉課

下記に示す34機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要となった場合は、その都度検討を行ないます。

<構成メンバー表>

佐賀県社会福祉士会	鳥栖保健福祉事務所
州都綜合法務事務所	鳥栖警察署生活安全課
鳥栖市高齢障害福祉課	基山町福祉課
みやき町子育て福祉課	上峰町健康福祉課
鳥栖市社会福祉協議会	基山町社会福祉協議会
みやき町社会福祉協議会	上峰町社会福祉協議会
鳥栖市民生委員・児童委員連絡協議会	基山町民生委員・児童委員連絡協議会
みやき町民生委員・児童委員連絡協議会	上峰町民生委員・児童委員連絡協議会
鳥栖・三養基地区 精神障害者家族会	鳥栖市身障者福祉協会
みやき町身体障害者福祉協会	基山町身体障害者福祉協会
鳥栖市手をつなぐ育成会	みやき町手をつなぐ育成会
基山町障がい者保護者の会	上峰町親の会
社会福祉法人若楠 若楠療育園	社会福祉法人 佐賀春光園「希望の家」
相談支援センターこころね	鳥栖・三養基地区 総合相談支援センター キャッチ
鳥栖・三養基地域 自立支援協議会 各種専門部会長	こども部会 (こども部会長)
	くらしの 支援部会 (医療的ケア児等支援WG会長)
	就労支援部会長 (地域移行・退院促進協議会)
	相談支援部会長 (生活の場協議会長)
	相談支援部会長 (相談支援体制推進協議会長)

5. 会議開催日程 (年3回)

令和7年7月18日(金) 14:00~15:30 鳥栖市役所会議室

令和7年10月 未定 詳細検討中、研修会予定

令和8年1月16日(金) 14:00~15:30 鳥栖市役所会議室

◆ 相談支援部会

1. 令和6年度活動報告

今年度も相談支援専門員の質の向上や相談支援体制の強化などを目的として、全4回開催しました。

第1回5月、「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定」について事前に構成メンバーより疑問や質問をいただき、みやき町子育て福祉課の担当者様より現時点での見解など回答いただきました。

第2回8月、相談支援専門員が相談しやすい環境を作ることを目的に、親睦を深める機会として「事業所紹介カード」を作成し交流を行いました。また、他部会との意見交換や連携などについて検討しました。

第3回10月、こども部会との合同開催を企画しました。「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定」に伴い、さまざまな取り組みについての情報共有や、事前アンケートを基に現状と課題など、お互いを知るきっかけを作り、意見交換の場を設けることができました。

第4回1月、地域課題についてグループワークを行いました。安心して地域で生活するために必要な障害福祉サービスの充実や、社会資源の開発・改善、相談支援体制の強化、災害時の支援体制など意見交換と情報共有を図りました。次年度はさらに地域課題の解決に向けた取り組みなど考えていきます。

2. 活動から見えてきた地域課題

- ・ショートステイ、特に児童が利用できる事業所が少ないと感じる。通学が難しくなってしまったり、就学前を理由に利用をお断りされたりした例がある。
- ・保育所等訪問支援について温度差を感じる。園・学校は問題と思っていなくとも保護者が困っている事例や、その逆も少なくない。
- ・不登校児が活用できる資源が少なく、問題が長期化してしまう。卒業後も引きこもり状態が続く。地域活動支援センターのように相談や居場所を提供する施設、日中一時支援の利用についてもハードルを下げる必要があると思う。
- ・重度の障害児の受け入れ先が見つからない。
- ・圏域内でも社会資源の密度にばらつきがあり、住んでいる地域によってはニーズを充足出来ないことがある。ヘルパーは希望する時間や曜日に入ってもらえない事が多く、就労移行支援については選択肢が無い。
- ・県や市町ごとに取り扱いが異なり、本人・家族だけでなく事業所も混乱してしまう。提供できるサービスに地域差があるのも問題。
- ・福祉サービス等公的サービスでは賄えない部分を相談支援専門員がボランティアで対応することがみられる。
- ・ひとり事業所が多く、相談員の病気やケガで業務がストップしてしまう。人員を増やそうにも十分な対価を支払えない。
- ・避難行動計画が形骸化していないか。十分な検証と官民双方の協力が必要。
- ・自分たちにBCPに関する知識や経験が足りず、本当に事業継続できるか不安。

3. 令和7年度活動目標

- ①増加傾向である不登校・引きこもりなど障害福祉サービス以外の支援について、現状を把握し、福祉サービスのことを理解して頂けるよう多職種との連携の強化を図る為に教育・医療について学ぶ・意見交換の機会を設けます。
- ②相談支援専門員のスキル向上を目的に、意見交換・事例検討など相談員同士の連携を強化することを目指します。

4. 構成メンバー

- 部会長 相談支援事業所 standby 羽根田加奈氏
- 副部会長 上峰町健康福祉課 ぱれっと 川原百枝氏

下記に示す35機関<圏域外事業所5か所を含む>で構成します。

新規事業所等、構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	障がい児者相談支援事業所 なかよか
みやき町子育て福祉課	相談支援センター つなぐ
基山町福祉課	相談支援 Sanshin.Net
上峰町健康福祉課	相談支援事業所 Touch
若楠療育園	相談支援センター いろどり Plus
特定非営利活動法人総合相談支援センター キャッチ	独立行政法人国立病院機構 国立病院機構東佐賀病院
こころね	すみか
指定特定相談支援事業所 希望の家	夢
ぱれっと	子ども相談支援 愛サポート
相談支援事業所ぽけっと	相談支援「あいあい」
相談支援事業所 ポルタメント	指定特定・障害児相談支援事業所わかば
相談支援センター stand by	相談支援事業所 天の川
相談支援事業所 ふーすと	相談支援 つぼみ
相談支援事業所 ふらっと	相談支援事業所ルート
きらり相談支援事業所	はるかぜ
<圏域外事業所>相談支援事業所 あいぞら	<圏域外事業所>相談支援センター 翔朋
<圏域外事業所>相談支援事業所 SOALA	<圏域外事業所>相談支援事業所 KOKORO
<圏域外事業所>相談支援事業所 バンピーノ	

5. 会議開催日程（年 4 回）

令和 7 年 5 月 8 日（木）10：00～11：00 鳥栖市役所会議室
令和 7 年 8 月 28 日（木）10：00～11：00 鳥栖市役所会議室
令和 7 年 11 月 20 日（木）10：00～11：00 鳥栖市役所会議室
令和 8 年 1 月 15 日（木）10：00～11：00 鳥栖市役所会議室

（8）佐賀県自立支援協議会等

佐賀県自立支援協議会等へ参加し、当圏域の実情や課題等を伝えていくと共に、県における問題点や課題解決に向けた提言を行っていきます。

県の自立支援協議会の現状として、各圏域の協議会との連動性が希薄化しており、継続的に議論していく事が出来ておりません。また、相談支援アドバイザーや主任相談支援専門員の役割が明確になっていない状況です。令和 6 年度は佐賀県自立支援協議会の活性化に向けて、組織の再構築を進められている所です。

また、県内各圏域の障害者権利擁護・障害者虐待防止に関する啓発、人材育成、サービス事業所の質の向上に向けて連携、努力していきます。

<令和 6 年度の実績及び 7 年度目標>

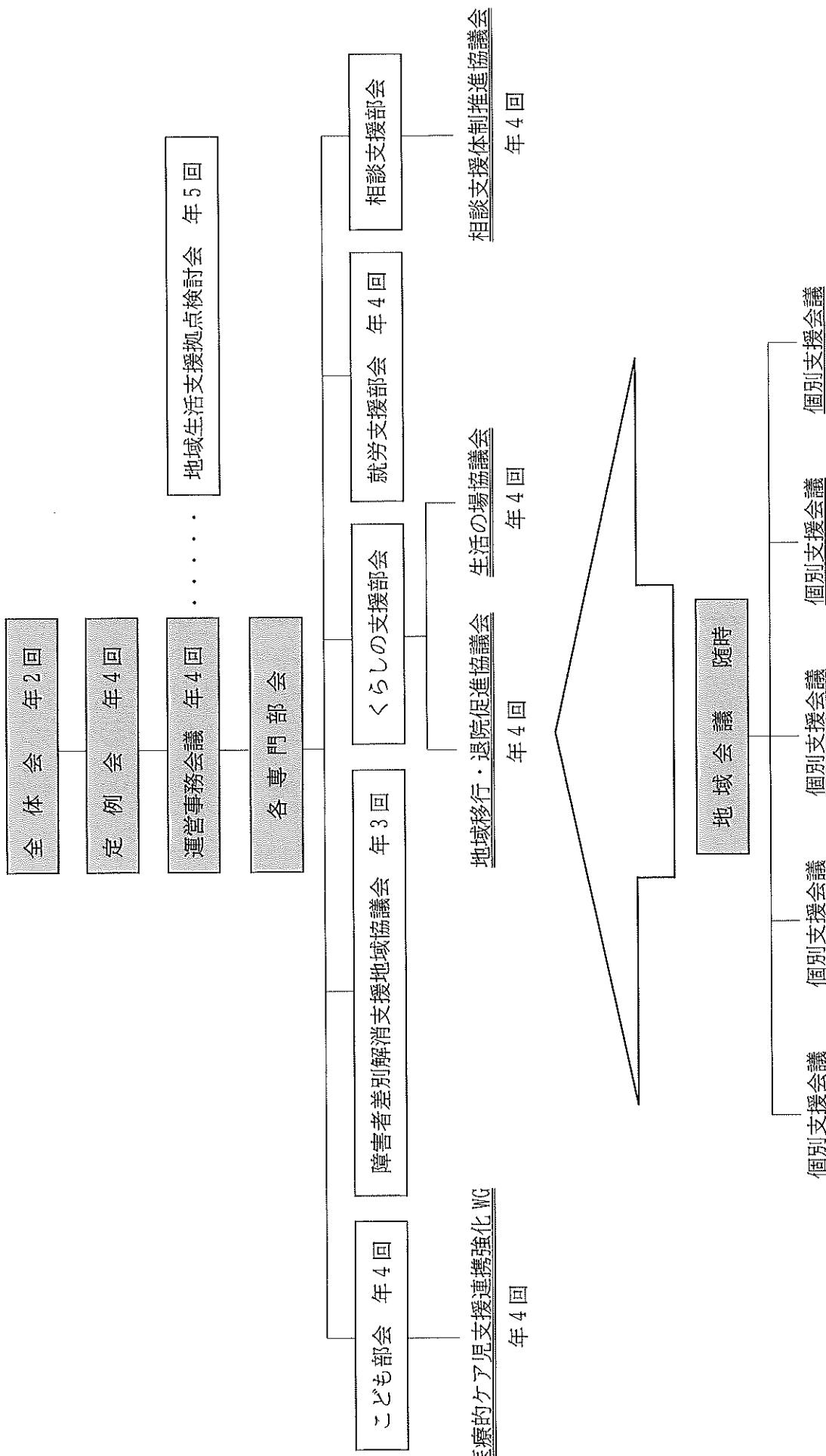
- ・佐賀県自立支援協議会全体会（令和 6 年 11 月、令和 7 年 2 月）・各種専門部会（未開催・不参加）
- ・佐賀県相談支援事業連絡協議会への参加：年 4 回
- ・佐賀県における各種会議への参加を行い、障害福祉の推進に協力
- ・県の人材育成に向け相談支援従事者研修会＜初任者（集合調査）・現任者（事例検討会）＞への協力、企画・検討委員会への参加
- ・その他の研修会等への参加及び講師協力
- ・佐賀県相談支援ネットワーク協会（計画相談支援事業所所員相談支援専門員の会）への運営等の協力等々

以上

令和7年2月28日
第2回全体会資料

令和7年度 鳥栖・三養基地域自立支援協議会組織図および設置部会等の編成（案）

令和7年2月28日



令和7年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会開催日程表

○運営事務会議

R7年2月28日

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和7年4月16日(水)10:00~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年7月16日(水)10:00~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年10月15日(水)10:00~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和8年1月21日(水)10:00~11:00	鳥栖市役所会議室	
※地域生活支援拠点検討会		
開催年月日時 ○年5回	場 所	備 考
令和7年4月23日(水)13:30~15:30	鳥栖市役所3階会議室	生活の場と合同開催
令和7年6月25日(水)13:30~15:30	鳥栖市役所会議室	
令和7年10月22日(水)13:30~15:30	鳥栖市役所会議室	
令和7年12月24日(水)13:30~15:30	鳥栖市役所会議室	
令和8年2月4日(水)13:30~15:30	鳥栖市役所会議室	

○全体会議

開催年月日時 ○年2回	場 所	備 考
令和7年8月22日(金)14:00~16:00	こすもす館多目的ホール	
令和8年2月20日(金)14:00~16:00	未定	

○定例会議

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和7年4月16日(水)11:00~12:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年7月16日(水)11:00~12:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年10月15日(水)11:00~12:00	鳥栖市役所会議室	
令和8年1月21日(水)11:00~12:00	鳥栖市役所会議室	

○こども部会

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和7年4月22日(火)10:00~11:30	鳥栖市役所会議室	
令和7年7月8日(火)15:30~17:00	鳥栖市役所会議室	時間変更
令和7年10月7日(火)10:00~11:30	鳥栖市役所会議室	
令和8年1月13日(火)10:00~11:30	鳥栖市役所会議室	

*医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和7年6月26日(木) 9:30~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年9月25日(木) 9:30~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年11月18日(火) 9:30~11:00	鳥栖市役所会議室	曜日変更
令和8年1月22日(木) 9:30~11:00	鳥栖市役所会議室	

○くらしの支援部会

①生活の場協議会	場 所	備 考
開催年月日時 ○年4回		
令和7年4月23日(水) 13:30~15:30	鳥栖市役所3階会議室	拠点と合同開催
令和7年8月7日(木) 14:30~16:00	みやき町中原庁舎2階研修室	
令和7年11月13日(木) 14:30~16:00	鳥栖市役所会議室	
令和8年2月5日(木) 14:30~16:00	鳥栖市役所会議室	
②地域移行・退院促進協議会	場 所	備 考
開催年月日時 ○年4回		
令和7年5月8日(木) 13:00~14:30	鳥栖市役所会議室	
令和7年8月7日(木) 13:00~14:30	みやき町中原庁舎2階研修室	
令和7年11月13日(木) 13:00~14:30	鳥栖市役所会議室	
令和8年2月5日(木) 13:00~14:30	鳥栖市役所会議室	

○就労支援部会

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和7年6月3日(火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年9月2日(火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年12月2日(火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室	
令和8年2月2日(月) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室	曜日変更

○障害者差別解消支援地域協議会

開催年月日時 ○年3回	場 所	備 考
令和7年7月18日(金) 14:00~15:30	鳥栖市役所会議室	
令和7年10月 日程未定	※詳細検討中	研修会(仮)
令和8年1月16日(金) 14:00~15:30	鳥栖市役所会議室	

○相談部会「相談支援体制推進協議会」

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和7年5月8日(木) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年8月28日(木) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和7年11月20日(木) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和8年1月15日(木) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室	

3. 圏域内の相談活動における課題の報告

●自立支援協議会の課題以外で出てきている課題について

- ・主任相談支援専門員が不在しており、人材が育っていない。
(県と市町の協議、連携強化の必要性。佐賀県自立支援協議会との連動)
- ・移動サービスの資源不足や、使い勝手の悪さを感じる。自立へ向けた通勤・通学の練習や、通院時の診察室までの付き添いについてニーズが挙がっている。
- ・圏域内に精神障害者の方が通える地域活動支援センターがない。
- ・65 歳を迎えると介護保険サービスへの移行が優先となる為、支援者やサービス量の変更が必要になる。スムーズな移行に向けては、事前の説明など丁寧な引継ぎが必要である。
- ・触法者の受け入れをするに辺り、地域で支える支援者の負担が増えているため、保護観察所や、地域定着支援センターなど、司法の専門家による継続的な支援が必要となっている。
- ・圏域に自立生活援助事業を実施している事業所が無い。利用者の地域移行の推進や、単身生活者の不安軽減を測るためにも必要なサービスである。
- ・難病の方の支援をするに辺り、支援者の知識不足がある。難病支援センター等と連携を取りながら、一緒に動く必要がある。

4. 全体会で報告及び意見聴取する事項について

佐賀県相談支援従事者現任研修事例検討会について

佐賀県相談支援従事者現任研修のカリキュラムが改定され、令和 6 年度よりグループスーパービジョンの視点を取り入れた事例検討会を実施しております。

グループスーパービジョンとは、通常の事例検討会とは異なり、事例提供者と参加メンバーが意見交換をしながら進めていきます。利用者のストレングスに着目したアイデア出しを行い、事例提供者の不安軽減や取り組めそうな手立てを見つけていきます。また、ファシリテーターの進め方、場の雰囲気作りを学ぶことを目的としています。

○日 時：①令和 6 年 11 月 12 日（火）10：00～11：30

鳥栖市役所 3 階大会議室 1

○講 師：主任相談支援専門員 村岡 智紀氏（長光園障害者相談支援センター）
：主任相談支援専門員 山田 良美氏（相談支援事業所アイリー）

○参加者：受講生 20 名

委託相談 6 名（若楠療育園、こころね、キヤッチ）

10 名ずつの 2 グループに分かれて、事例検討会を実施しています。

5. その他報告事項等について

✿地域資源の情報✿

(新規事業所開設) 令和6年9月以降

<放課後等デイサービス>

*放課後等デイサービスゆめがく～学ぶ喜び～ (R7年1月 鳥栖市)
0942-50-6465

<児童発達支援・放課後等デイサービス>

*おりーぶ (R6年11月 基山町) 0942-50-6488
*みつけ (R7年1月 鳥栖市) 0942-85-8891

<就労継続支援A型>

*トレッセみやき (R7年1月 みやき町) 0942-50-6184

<共同生活援助>

*スターホーム TOSU (R6年11月 鳥栖市) 0942-83-6316
*スターホーム KAMIMINE (R6年11月 上峰町) 0952-20-7831
*グループホームワンフラワー鳥栖 (R7年2月 鳥栖市) 050-5799-0686

<短期入所>

*短期入所スターホーム TOSU (R6年11月 鳥栖市) 0942-83-6316
*短期入所スターホーム KAMIMINE (R6年11月 上峰町) 0952-20-7831

<計画相談支援・障害児相談支援>

*はるかぜ (R6年10月 みやき町) 0942-80-1104

(廃止事業所) 令和6年8月以降

<重度訪問介護>

*ニチイケアセンター鳥栖 (鳥栖市 9月30日廃止)
*ヒューマンサポート・タッチ (鳥栖市 9月30日廃止)